



岩戸川せせらぎ

収集作業員が可燃ごみの収集の際、袋から割れた状態で出ている蛍光灯管に接触し、9針縫うけがをしました。また、清掃車（パッカー車）の火災も起きています。ごみを出す場合には決められた日に決められた方法で出してください。

作業員が危険にさらされていますので、出し方に注意をお願いします。

（問い合わせ）清掃課



！ごみ収集現場で事故が発生しています

10月1日(土)から可燃ごみ・不燃ごみは
指定収集袋による有料制になります

指定収集袋販売店が 決まりました

10月1日(土)から、可燃ごみおよび不燃ごみは、指定収集袋に入れて出してください。分別の方法に変更はありません。

指定収集袋は、9月1日(木)から「狛江市指定一般廃棄物指定収集袋取扱店」ののぼり旗のある下記の販売店で購入できます。

なお、そのほかの袋に入れて出している場合には収集できませんので、ご注意ください。

さらなるごみの減量のために、皆様のご協力をお願いします。
〔問い合わせ〕清掃課



この
のぼり旗が
目印です



袋の
大きさと
値段は



	大きさ (容量)	大きさ			値段 (10枚1組)	袋の色
		高さ	幅	口径		
家庭用	5 ℓ	420mm	180mm	300mm	100円	可燃ごみ (黄) 不燃ごみ (ピンク)
	10 ℓ	500mm	290mm	400mm	200円	
	20 ℓ	600mm	360mm	500mm	400円	
	40 ℓ	750mm	470mm	650mm	800円	
事業系	30 ℓ	700mm	380mm	550mm	1,660円	可燃ごみ (緑) 不燃ごみ (オレンジ)
	45 ℓ	800mm	470mm	650mm	2,500円	

指定収集袋はこのお店で購入できます

	店 舗 名	所 在 地
1	くすりのサトー	和泉本町 1 - 6 - 14
2	ミニストップ狛江和泉本町店	和泉本町 1 - 8 - 6
3	鈴木商店	和泉本町 1 - 14 - 18
4	中山商店	和泉本町 2 - 25 - 3
5	ボブラ狛江和泉本町店	和泉本町 3 - 22 - 8
6	京王ストア和泉店	和泉本町 3 - 31 - 11
7	プロハンズアイツヤ	和泉本町 3 - 32 - 9
8	ムラタパン	和泉本町 3 - 38 - 2
9	本橋金物店	和泉本町 4 - 2 - 13
10	ユニディ 狛江店	和泉本町 4 - 6 - 3
11	ローソン狛江市役所前店	中和泉 1 - 2 - 6
12	ファミリーマート中和泉 1 丁目店	中和泉 1 - 8 - 3
13	ローソン中和泉 1 丁目店	中和泉 1 - 18 - 17
14	ウェルパーク狛江松原店	中和泉 2 - 1 - 5
15	セブンイレブン狛江中和泉 3 丁目店	中和泉 3 - 1 - 24
16	本橋酒店	中和泉 3 - 15 - 10
17	飯田屋	中和泉 3 - 32 - 8
18	三久	中和泉 4 - 25 - 11
19	松坂屋酒店	中和泉 5 - 6 - 20
20	名古屋商店	中和泉 5 - 12 - 1
21	ファミリーマート狛江慈恵医大前店	中和泉 5 - 31 - 20
22	三河屋酒店	中和泉 5 - 42 - 11
23	オダキューOX 狛江店	元和泉 1 - 2 - 1
24	セブンイレブン狛江駅前店	元和泉 1 - 8 - 8
25	Yショップひのでや	元和泉 1 - 14 - 19
26	ミニストップ和泉多摩川店	元和泉 1 - 24 - 1
27	マインズショップ狛江店	東和泉 1 - 2 - 19
28	ファミリーマート狛江東和泉店	東和泉 1 - 6 - 7
29	テレヂア谷田部薬局	東和泉 1 - 8 - 10
30	三和狛江店	東和泉 1 - 29 - 20

	店 舗 名	所 在 地
31	ペットベル狛江店	東和泉 1 - 36 - 6
32	江戸屋	東和泉 3 - 8 - 1
33	ドモト洋品店	東和泉 3 - 8 - 6
34	スーパーマーケットヤヒロ和泉多摩川店	東和泉 4 - 2 - 2
35	ファミリーマート和泉多摩川駅前店	東和泉 4 - 3 - 4
36	谷津田酒店	猪方 1 - 1 - 1
37	サラダ館狛江東店	猪方 2 - 25 - 14
38	五味食料品店	猪方 3 - 29 - 6
39	生鮮スーパーダン	猪方 3 - 41 - 9
40	京王ストア駒井店	駒井町 1 - 7 - 1
41	ファミリーマート駒井町 1 丁目店	駒井町 1 - 9 - 6
42	ヤマザキショップ狛江美好屋	駒井町 3 - 1 - 3
43	籠屋 秋元商店	駒井町 3 - 34 - 3
44	神戸牛まつばや	岩戸北 2 - 1 - 18
45	サンクス喜多見店	岩戸北 2 - 20 - 4
46	F マート M A S A K I	岩戸北 4 - 16 - 8
47	ミニストップ狛江岩戸北店	岩戸北 4 - 17 - 9
48	セブンイレブン狛江岩戸南店	岩戸南 1 - 3 - 12
49	ドラッグエヴリー 狛江店	岩戸南 2 - 1 - 10
50	肉のハナマサ	岩戸南 2 - 1 - 10 地下 1 階
51	たかの商店	岩戸南 2 - 12 - 14
52	にごり屋支店	岩戸南 4 - 21 - 3
53	サンクス狛江岩戸南店	岩戸南 4 - 22 - 8
54	コンビニエンスみすや	東野川 1 - 6 - 5
55	ファミリーマート東野川 2 丁目店	東野川 2 - 22 - 1
56	いなげや狛江東野川店	東野川 3 - 1 - 6
市 外		
57	サミットストア喜多見駅前店	世田谷区喜多見 8 - 22 - 9
58	イトーヨーカドー国領店	調布市国領町 8 - 2 - 64
59	クイーンズ伊勢丹調布店	調布市染地 3 - 1

今月は特別障害者手当等の
支給月および現況届の提出月です

〔手当の種類〕 特別障害者
手当 障害児福祉手当 福祉
手当（経過措置）
〔支給日〕 8 月 10 日（水）
次のいずれかに該当する場
合には必ず届け出をしてくだ
さい。

〔特別障害者手当〕 3 カ月
以上入院したとき 施設に入

■概要
国の制度として、身体または精神に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする重度障がい者（児）の方へ別表のとおり手当を支給します。

手当名	支給月額	支給対象者	支給制限	支給方法 および支給月
特別障害者手当	2 万 6 520 円	20 歳以上で、①もしくは②に 該当する方 ①身体障害 1・2 級程度および 知的障害 1・2 度程度で、かつ、 それらを重複している方 ②①と同等の疾病・精神障が いのある方	・本人および扶養義務者（ ² ）の 所得が所得限度額を超えてい るとき ・施設に入所しているとき ・病院または診療所等に 3 カ月 以上入院しているとき	〔支給方法〕 支給対象者の口 座へ振り込み （郵便局を除く）
障害児福祉手当	1 万 4 430 円	20 歳未満で、以下のいずれか に該当する方 ①身体障害 1・2 級の一部 ②知的障害 1 度程度 ③①②と同等の疾病・精神障 がいのある方	・本人および扶養義務者（ ² ）の 所得が所得限度額を超えてい るとき ・施設に入所しているとき ・障害を支給事由とする公的年 金を受けているとき	〔支給月〕 2・5・8・11 月 認定されれば申 請の翌月分から 支給

1 手当の申請時には、原則として診断書が必要になります。診断書の様式は法令様式となっており、社会福祉課に備えてありますので、事前にお問い合わせください。
2 扶養義務者とは、同居の 3 親等内の親族で所得の最も多い方をいいます。

行政けいごばん

国民健康保険医療費通
知を送付します

被保険者の方の健康づくりの参考として、8 月中に医療費通知をお送りします。これは国民健康保険証（老人医療の方を除く）を使って 5 月中に診療を受けた方の、医療機関から市へ請求のあった医療費の額です。

通知する医療費には、差額ベッド代などの保険診療対象外のものも含まれています。医療費の額は病院の窓口で支払った金額ではなく、診療に要した医療費の総額となっています。この通知書は、受診した医療費のお知らせです。特に手続きを行う必要はありません。

また、柔道整復師（接骨師）の施術を受けた方で、6 月中に市へ請求のあった医療費の額は 9 月中に別の通知書でお知らせします。

〔問い合わせ〕保険年金課

親医療証の現況届をお忘れなく

親医療証をお持ちの方は、資格確認のために、毎年現況届を提出する必要があります。

対象者には、7 月末に郵送でお知らせしました。なお、児童扶養手当の現況届とは異なりますのでご注意ください。

〔届出期間〕8 月 12 日（金）まで、12 日（金）は午後 8 時まで）

〔届け出に必要なもの〕健康保険証・親医療証・現況届・印鑑・朱肉を使うもの、身体障害者手帳

愛の手帳（交付されている方のみが必要です）

〔問い合わせ〕保険年金課

児童扶養手当・特別児童
扶養手当の現況届

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格のある方は、手当の支給要件の確認のために毎年現況届を提出する必要があります。対象者には、7 月末に郵送でお知らせしました。なお、期限までに提出しない場合で、2 年を経過すると時効により受給資格が喪失します。

〔届出期間〕8 月 12 日（金）まで、12 日（金）は午後 8 時まで）

〔問い合わせ〕児童福祉課

特定計量器はかりの定期
検査

計量法では、計量の安全を図ることを目的として、定期的（2 年に 1 回）に計量器（はかり）の検査を受けなければならないと定めています。取引や証明などに使用している計量器は必ず検査を受けてください。

〔日時〕 8 月 16 日（火）午前 10 時から午後 3 時 30 分まで
（会場）狛江市役所小田急線高架下分室（ストックヤード）

〔問い合わせ〕東京都計量検定所検査課 ☎（5 4 7 0）6 6 3 8

8 月の年金相談時間を延長します

東京都内の各社会保険事務所（年金相談センターを除く）で

は毎週月曜日、年金相談の受付時間を午後 7 時まで延長するとともに、毎月第 2 土曜日（9 月までは第 2・3 土曜日）の午前 9 時 30 分から午後 4 時まで年金相談を実施しています。

また、年金の定期支払月で企業の夏期休暇が重なる 8 月については、9 日（火）から 12 日（金）までの期間、年金相談の受付時間を午後 7 時まで延長します。

なお、相談の際には年金手帳や年金証書など、基礎年金番号がわかる書類をお持ちください。また、代理の方がお越しになる場合は、本人の委任状をお持ちください。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎ 0 4 2（3 6 1）1 0 1 1

国民年金の免除・納付特
例・納付猶予制度

〔申請免除（全額・半額）〕被保険者・配偶者および世帯主の前年の収入が一定基準以下の場合、申請して受けられます。
〔学生納付特例制度〕学校法人等に通っている生徒で、前年の収入が一定基準以下の場合、申請して受けられます。

〔若年者納付猶予制度〕被保険者（30 歳未満）・配偶者の前年の収入が一定基準以下の場合、申請して受けられます。

いずれの制度も、承認された期間には、老齢基礎年金受給資格期間に算入されます（半額免除を除く）。なお、申請免除の承認期間に限り、全額免除の場合は保険料納付済期間の 3 分の 1、半額免除の場合（半額保険料の

納付済期間）は 3 分の 2 として年金額の計算に反映されます。しかし、学生納付特例・若年者納付猶予制度の承認期間は、保険料の納付がない場合、年金額の計算に反映されません。

いずれも承認を受けてから 10 年までの間に、保険料を納めることができます（追納）。ただし、経過期間により一定の額が保険料に加算されます。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎ 0 4 2（3 6 1）1 0 1 1

特別障害給付金制度を「
存じですか

国民年金に任意加入できる期間に、任意加入できなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障がい者の方を対象とした福祉的措置として、平成 17 年 4 月から「特別障害給付金制度」ができました。

〔対象〕平成 3 年 3 月以前の国民年金任意加入対象であった学生、昭和 61 年 3 月以前に厚生年金、共済組合等の加入者の配偶者

これらの方のうち、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金 1・2 級相当の障がいに該当する方。ただし、65 歳に達する日の前日までに当該障がい状態に該当した方に限られます。

〔支給額〕障害基礎年金 1 級相当に該当する方月額 5 万円（障害基礎年金 2 級相当に該当する方（月額 4 万円）

この給付金の支給は、請求書を受け付けした月の翌月分から

となりますので、請求が遅れた場合は、さかのぼって支給されません。このため、障害認定に必要な添付書類がそろわない場合であっても、請求書の受け付けは行っていますので、早めの手続きをしてください。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎ 0 4 2（3 6 1）1 0 1 1

国民年金第 3 号被保険者の
届け出漏れはありませんか

平成 17 年 4 月から、国民年金第 3 号被保険者の届け出忘れにより、国民年金保険料の未納とされていた期間が、新たに届け出をすることにより、保険料納付済期間となる特例の措置がとられています。保険料納付済期間に算入されることで、年金受給資格期間や老齢基礎年金額に反映されますので、過去に届け出漏れがある方は、忘れずに届け出をしてください。

すでに年金を受給している方は、届け出があった日の翌月分の年金額から反映されますので、早めに手続きをしてください。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎ 0 4 2（3 6 1）1 0 1 1

審議会等の公開

【狛江市介護保険推進市民協議会

〔日時〕 8 月 5 日（金）午後 6 時 30 分から

〔会場〕 4 階特別会議室
〔問い合わせ〕高齢福祉課

悪質詐欺にご注意ください

悪質かつ巧妙な詐欺行為がはらんとしています。特に未成年者やお年寄りを狙った犯罪が急増しています。

第三者に成り済まして示談金などの要求をする「振り込め詐欺」事件や、悪質な住み込みリフォーム契約による詐欺事件など、人の心理や弱点を巧みに利用した犯罪が後を絶ちません。

身に覚えの無い請求書や知らない人からの電話があったときは、お金を振り込んだり、契約をする前に、もう一度、事実を確認するか、第三者に相談をしましょう。



【問い合わせ】調布警察署 ☎ 0424 (88) 0110

悪質訪問販売にご注意ください

消防署職員に成り済まし、住宅用火災警報器の販売を行う事案が発生しています。くれぐれもご注意ください。

現在、新築および改築する住宅は火災警報器の設置義務がありますが、それ以外の住宅では設置義務はありません。

また、消防職員が直接物品を販売することはありません。点検させてほしいと家に来て、安易に家に入れないでください。被害に遭いそうになったら、消防署までお問い合わせください。



【問い合わせ】狛江消防署 ☎ (3480) 0119

市長コラム 98



堀やシャッターなどの落書きを一緒に消そうという、市民運動が始まりました。発案者の狛江青年会議所によると、落書きのある場所は、軽犯罪や痴漢なども多く発生し、こみも散乱しているということです。落書きを見通すことによって、マイナスの連鎖反応が生まれ、環境の美化は、以前だった

ら地域住民の自発的な活動で推進されていますが、最近ではそうした傾向がかなり弱まっています。市がやるにも限界があります。このような中、青年会議所の皆さんが立ち上がってくれたのですから、市も知らん顔はできないと思い、このプロジェクトを市も共催して実施することにしました。

すでに、一部の地域で試行実施していますが、この経験を踏まえ、9月11日(日)狛江駅から和泉多摩川駅にかけての地域で、子どもたちを含むたくさんの団体の協力を得て、一斉に消去活動を行います。自分たちのまちのために、手を携えながら、自ら汗を流そうという試みは本当に貴重です。これが継続し、この流れが各分野に広がれば、自分たちこそ「まちの主人公」という、住民自治の意識が強まっていくと思います。市民の皆さんと行政との協働を発展させ、安全で清潔な地域づくりを進めるためにも、この若者たちの挑戦をぜひ成功させたいものです。

狛江市長

矢野 いた

健康と衛生

健康診査

Health

健康相談

Health

■ 3・4 月児健康診査

【日時】8月24日(水)受付時間は午後1時～1時30分(会場)あいとびあセンター(対象)平成17年4月生まれの乳児(持ち物)母子健康手帳・問診票・保険証
対象者には個別に問診票を送付します。



■ 毎月第2・4 木曜日は国保加入者のための健康相談

保健師と栄養士が、健康や食事などに関する悩みや相談をお受けします。どうぞお気軽にご相談ください。
なお、人間ドック等の結果票などがあれば、健康状態が把握できますので、ぜひお持ちください。

【問い合わせ】健康課 ☎ (3488) 1181

【日時】8月11日(木)・25日(木)午前9時30分～11時30分(会場)

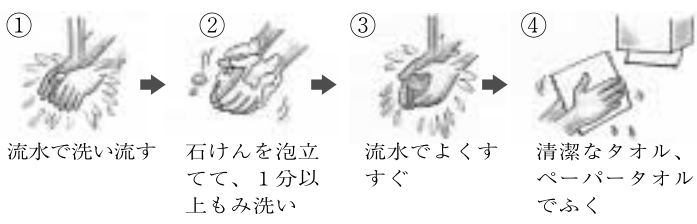
気を付けましょう

夏季の食中毒に

気温が高くなる夏季は細菌性の食中毒が多発する季節です。調理の前、食事の前には、石けんで手をよく洗いましょう。また、食品の衛生的な取り扱いに努めるとともに、冷蔵保管や過熱調理などに心掛けてください。

なお、花火大会、夏祭り、盆踊り等で、臨時に食品を提供する場合は保健所の許可が必要です。必ず事前に保健所までご相談ください。保健所では食品の取り扱いについて指導しています。

■ 手を正しく洗いましょう



【問い合わせ】多摩府中保健所 ☎ 042 (362) 2334

市役所2階フロアー

【問い合わせ】保険年金課

■ フロアー・出張健康相談・育児相談もお気軽に

自分や家族の健康・食事・子育てのことなどを保健師・管理栄養士等が相談に応じます。お気軽にご相談ください。



【日時・会場】8月19日(金)午前9時30分～11時30分、あいとびあセンター 26日(金)午後2時～4時、上和泉地域センター
【問い合わせ】健康課 ☎ (3488) 1181

教室

Health

■ 思春期講演会

【日時】8月31日(水)・9月6日(火)午後2時～4時(会場)調布市文化会館たづくり(対象)思春期・青年期のお子さんをもち家族の方および関係者(講師)田村毅さん(東京学芸大学教育学部助教授)(内容)8月31日(水)「思春期・青年期のこころの揺れ」なぜひきこもるのか」9月6日(火)「家庭の対応」ひきこもりを中心に、「(定員)先着80人」(申し込み・問い合わせ)8月19日(金)までに多摩府中保健所 ☎ 042 (362) 2334へ。



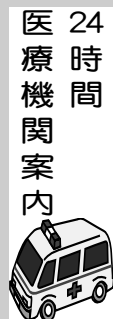
小児初期救急
平日夜間診療

【診療日】月・火・木・金曜日(当院の休診日は除く)
【受付時間】午後7時～9時30分
【対象】15歳以下の急病のお子さん
事前に電話してから受診
○ 慈恵第三病院内「狛江調布小児初期救急平日夜間診療室」
☎ (3488) 2061



休日診療

【診療日】7日・14日・21日・28日
【受付時間】午前9時～11時30分・午後1時～4時30分(会場)あいとびあセンター
○ 休日応急診療所
☎ (3488) 9121
○ 休日歯科応急診療所
☎ (3488) 9171
○ 休日診療薬局
☎ (3488) 1519



24時間
医療機関案内
○ 狛江消防署
☎ (3480) 0119
○ ひまわり
☎ (5272) 0303
インターネット
http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

情報公開制度

平成 16 年度の運用状況

情報公開制度の平成 16 年度の運用状況と、過去 5 年間の実績についてお知らせします。

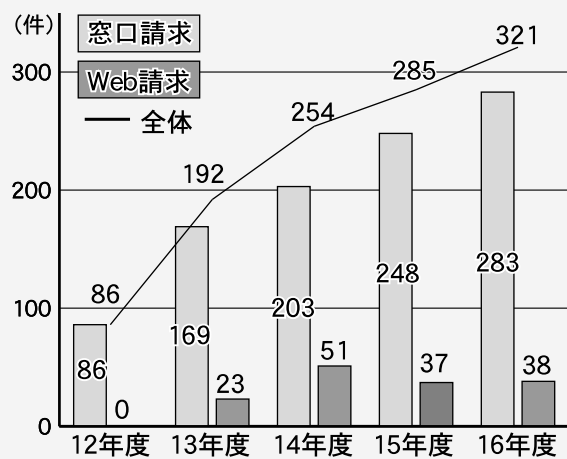
平成 16 年度の情報公開請求件数は合計 321 件で、異議申立ては昨年度と同様 0 件でした。

〔問い合わせ〕情報課



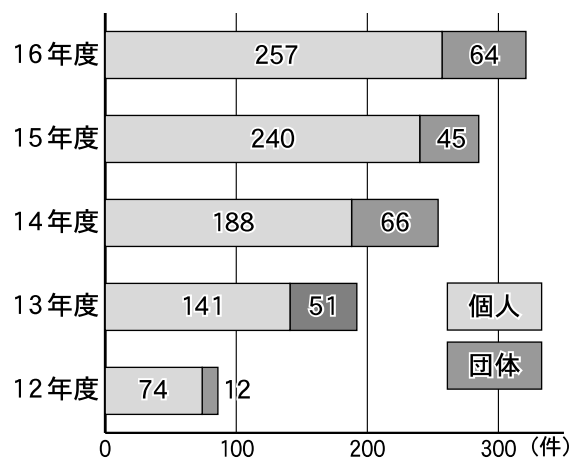
窓口・Web 別請求件数

窓口・Web 別請求件数と請求件数全体の関係は次のようになっています。平成 16 年度の窓口・Web 別請求件数の割合は、窓口請求 88.2%、Web 請求 11.8%となっています。



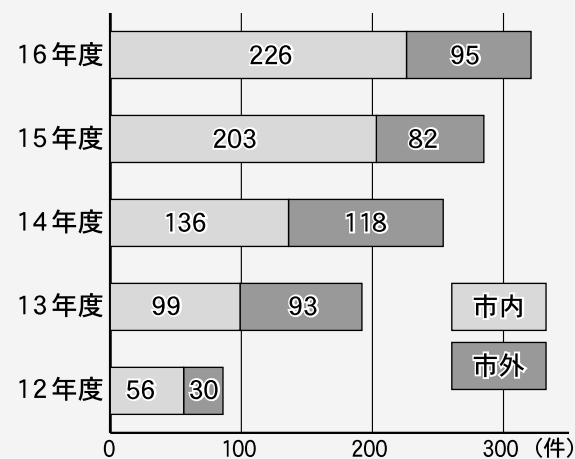
個人・団体別請求件数

個人による請求件数は、平成 12 年度と比較して約 3.5 倍になりました。平成 16 年度の個人・団体別請求件数の割合は、個人請求 80.1%、団体請求 19.9%と昨年度同様約 8 対 2 となっています。



市内・市外在住者別請求件数

市内在住者による請求件数は、平成 12 年度と比較して約 4 倍になりました。平成 16 年度の市内・市外在住者別請求件数の割合は、市内在住者 70.4%、市外在住者 29.6%と昨年度同様約 7 対 3 となっています。



担当部別請求件数

請求件数全体に占める担当部別請求件数割合は、平成 14 年度以降企画財政部が約 5 割を占め、平成 16 年度は 51.4%となっています。

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
企 画 財 政 部	32	51	118	118	165
総 務 部	1	15	29	21	16
市 民 部	17	20	25	69	42
健 康 福 祉 部	1	6	5	2	23
環 境 部	1	4	1	2	1
都 市 建 設 部	18	73	56	39	45
教 育 委 員 会	7	22	17	28	29
選挙管理委員会事務局	0	0	0	1	0
監査委員事務局	0	0	0	3	0
議 会 事 務 局	9	1	3	2	0

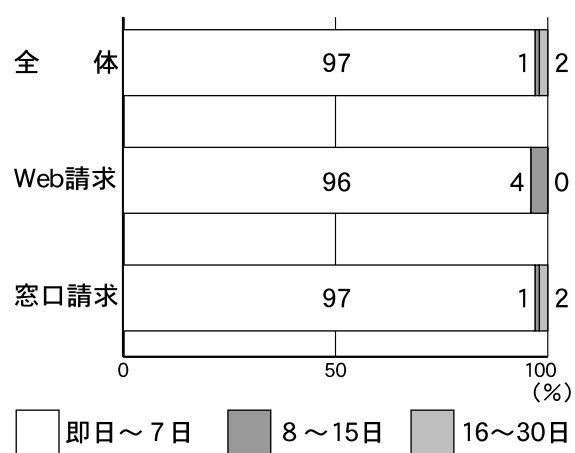
決定内容別請求件数

決定内容別件数の割合は、平成 12 年度以降毎年度公開決定が約 9 割を占めています。平成 16 年度は公開 91.6%、一部公開 3.4%、非公開 0.6%、不存在 1.2%となっています。

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	窓口	web
公 開	78	184	232	251	294	271	23
一部公開	6	4	4	12	11	7	4
非 公 開	0	2	5	6	2	2	0
不 存 在	2	2	13	8	4	3	1
取 下	0	0	0	6	10	0	10
仲 介	0	0	0	2	0	0	0
合 計	86	192	254	285	321	283	38

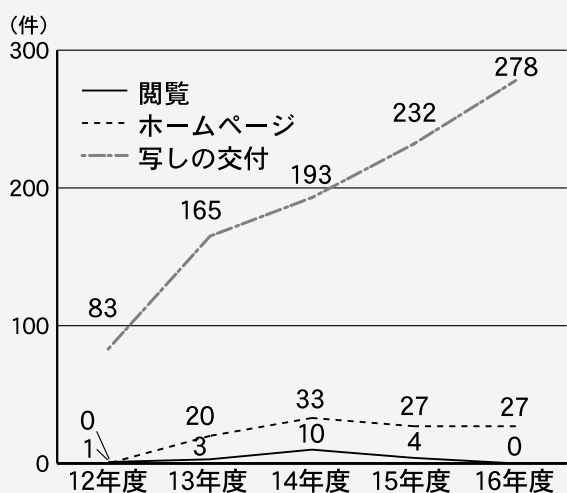
請求方法別決定日数割合

平成 16 年度決定日数別件数は、即日～7 日 302 件、8～15 日 3 件、16～30 日 6 件となっており、即日～7 日が圧倒的な件数を示しています。これを反映して平均決定日数も 1.3 日を実現しています。



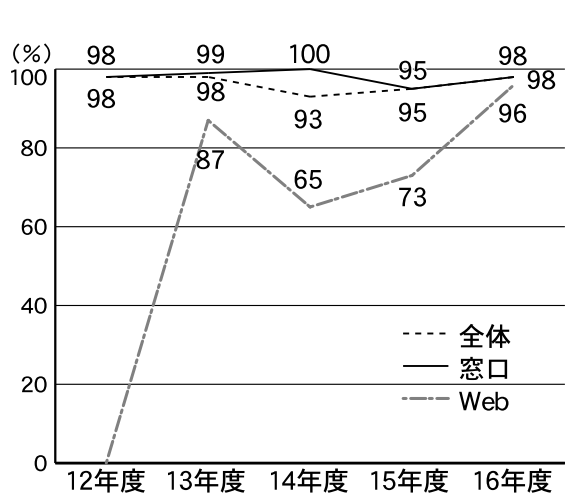
公開方法別件数

平成 16 年度は写しの交付 91.1%、市ホームページによる公開 8.9%と平成 12 年度以降、写しの交付が全部公開・一部公開合計件数全体の約 9 割を占めています。



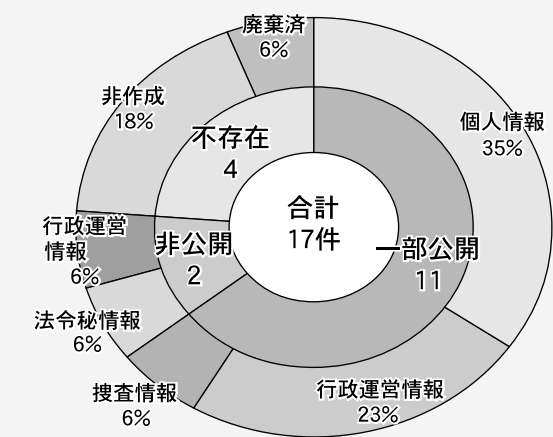
請求方法別公開実施率

窓口請求・Web 請求を合計した全体では、平成 12 年度からほぼ 100%に近い公開実施率を維持しています。



非公開決定等内訳

平成 16 年度は一部公開 64.7%、非公開 11.8%、不存在 23.5%となっています。非公開情報を含むものであっても、公開できる部分は可能な限り公開する市の情報公開制度の方針を反映し、非公開決定等のなかでも、一部公開が最も大きな割合を占めています。



個人情報保護制度

平成 16 年度の運用状況

平成 16 年度の運用状況

個人情報をどのような目的で取得し、どのように利用しているかを明らかにするため、個人情報を取り扱う業務と記録項目を登録し管理しています。

平成 16 年度は、児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡などを新たに登録しました。

■ 個人情報処理業務

市民税・都民税賦課事務 軽自動車税賦課事務 国民健康保険税事務 固定資産税・都市計画税賦課事務 収納消込事務 住民異動処理事務 医療費事務 小口事業資金貸付等事務 保育所保育料費支弁事務 学童保育所育成料徴収事務 就学援助費事務 所得税源泉徴収事務 図書館事務 予防接種消込事務 補助金（幼稚園）交付事務 国民年金事務 生活保護事務 契約事務（物品・工事）財務会計事務 乳幼児医療費助成事務 体育館管理事務 健康増進事務 国民年金共同システム 公的個人認証サービス 児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡、が主なものです。

■ 電子計算処理の記録項目

氏名、性別、生年月日、住所、国籍、本籍、世帯主との続柄、給与収入、年金収入、所得種別および金額、所得控除、障害者控除、本人該当控除、配偶者の有無、扶養者数、専従者控除、均等割区分、非課税区分、専従者給与支払額、分離課税特別控除、課税標準額、市民税所得割、都民税所得割、均等割額、税額控除、年税額、特別徴収税額、所得税額、月割税額、車両番号、登録年月日、減免の有無、非課税の有無、滞納の有無、保険証番号、取得理由、取得年月日、喪失理由、喪失年月日、退職者区分、擬制世帯の有無、年金所得、総所得金額、固定資産税額、軽減額、資産割額、所在地番、登記地目、宅地用途、使用目的、登記地積、現況地積、建築年月、所有者氏名、家屋番号、登記面積、登記構造、減免分課税標準額、減免税額、資産の名称等、取得価額、耐用年数、事業種目、資産所在地、所有者住所、納税管理人、評価額、未（過）納額、延滞金、金融機関名、預金区分、口座番号、口座名義、調定額、納入額、印鑑（登録番号、印影等）選挙資格の有無、児童手当（資格の有無等）医療種別、受給者番号、保険証記号、保険証番号、障害認定年月日、障害の程度、入院、通院、薬局の別、診療（受診）年月、療養取扱機関、高額医療該当の有無、高額医療費支給額、貸付種別、貸付額、貸付年月日、返済方法、返済額、保護者氏名、勤務先電話番号、図書館名、著者名、生活保護法第 73 条適用コード、生活保護基準、売上高、資本金、自己資金額、国保記号番号、普通障害、特別障害、病歴、身体状況、生活習慣、問診票、健康体力表、緊急連絡先、住民コード、基礎年金番号、電話番号、付加申出年月、法免始期理由、死亡一時金コード、過誤納付金、受給サインコード、必要月数、不足月数、職業、勤務先電話番号、血液型、既往歴、スポーツ歴、身長、体重、胸囲、胴囲、尻囲、上腕屈曲囲、上腕囲、大腿囲、下腿囲、上腕背部脂肪厚、肩甲骨下脂肪厚、腹部脂肪厚、大腿部脂肪厚、血圧、心拍数、立位体前屈、背筋力、握力、体脂肪率、世帯区分、家族構成、緊急連絡先、生活状況、介護状況、住環境状況、疾病、病歴、制限食の有無、受診状況、かかりつけ医、身体状況、精神症状、普段の食生活に関する状況、生活状況（身体機能等）本人の週間予定、が主なものです。

個人情報の目的外利用・外部提供

市が、市民の皆さんから集めた個人情報は、収集した目的の範囲内で適正に利用します。

本人が同意している場合や法令等で定めている場合、実施機関が個人情報保護審議会の意見を聴き、必要であると認めた場合などに

個人情報保護制度は、市が取得する市民の皆さんの個人情報について取り扱いのルールを定めるとともに、自己の個人情報について、開示・訂正などを求める権利を定めたものです。
〔問い合わせ〕情報課

限り、例外的に収集目的を超えて市の内部で利用したり（目的外利用）市の外部に提供（外部提供）することができます。

平成 16 年度の新規の個人情報の外部提供は、国民年金保険料未納者対策および社会保険料に伴う個人情報の外部提供等 4 件でした。

自己情報の開示等

平成 16 年度は、9 件の自己の個人情報の開示請求がありました。開示請求に対しては全部開示決定が 7 件、一部開示決定が 1 件、非開示決定が 1 件でした。

不服申立て

個人情報の開示等の決定に対して不服があれば、不服申立てをすることができます。

平成 16 年度は不服申立てはありませんでした。

個人情報保護審議会の開催状況

個人情報保護審議会は、個人情報保護制度の運営を適正かつ円滑に行うために設置され、市民など 7 人で構成されています。

平成 16 年度は、個人情報保護審議会を 4 回開催し、答申を得ました。その内容は、個人情報保護条例の改正に関する建議、情報通信の技術を利用して行う狛江市行政手続等における個人情報の処理などについてです。

罰則規定が施行されました

市の職員、個人情報を取り扱う業務を受託した者などが、個人の秘密に属する事項が記録された個人情報を含む情報の集合物（一定の事務の目的を達成するために特定の個人情報について電子計算機を用いて検索することができるよう体系的に構築したもの）を正当な理由なく提供した場合に、提供者を罰することが定められた狛江市個人情報保護条例が平成 17 年 4 月 1 日から施行されました。

罰則の内容は、次のとおりです。

対象者	対象行為	罰則
実施機関の職員（職員であった者を含む） 受託事務に従事している者（従事していた者を含む） 市の公の施設の管理事務に従事している者（従事していた者を含む）	(1) 正当な理由がなく、個人の秘密に属する事項が記録された情報の集合物であって、電子計算機を用いて検索することができるよう体系的に構成したものを提供したとき	2 年以下の懲役または 100 万円以下の罰金
	(2) 業務に関して知り得た個人情報を自己もしくは第三者の不正な利益を図る目的で提供し、または盗用したとき	1 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金
個人情報を取り扱う事務を受託等した法人	受託等事業の従事者が上記(1)および(2)の違反行為をしたとき	(1)および(2)の各対象行為ごとの罰金
実施機関の職員	職権を乱用して、専らその職務の用以外の用に供する目的で個人の秘密に属する事項が記録された文書、図画、写真、フィルムまたは電磁的記録を収集したとき	1 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金
偽りその他不正の手段により、個人情報の開示を受けた者		5 万円以下の過料

セミナー

■「市民法律講座」と「ミニ無料法律相談会」を開催します

市内在住の弁護士と市が協力し、皆さんの法律知識の向上と問題解決の手助けを目的として「市民法律講座」と「ミニ相談会」を隔月で開催しています。今回のテーマは「相続・遺言の法律相談」です。

〔日時〕8月6日（土）午後1時30分～3時（講座）午後3時～4時（ミニ相談会）（講師）佐々木敏雄さん（弁護士）（定員）50人程度

〔申し込み・問い合わせ〕5日（金）までに産業生活課へ。

■親子実験教室「牛乳うどんとデザートづくり」

〔日時〕8月23日（火）午後1時～4時（会場）中央公民館（定員）先着親子12組24人（参加費）1組500円（子ども1人増につき100円）（持ち物）エプロン・三角巾・タオル

〔申し込み・問い合わせ〕産業生活課へ。

■古布再生「親子でチャレンジ布をねじって袋をつくらう」

〔日時〕8月11日（木）・12日（金）午前10時～午後4時（随時見学可）（会場）ビン・缶リサイクルセンター（対象）小学校3年生以上（保護者同伴）（参加費）500円（持ち物）古ブラウス・古ハンカチなど（新品の布はご遠慮ください）（ミシン系・縫い系・

裁縫道具・裁ちばさみ・ものさし・筆記用具（定員）各日先着10人

〔申し込み・問い合わせ〕2日（火）から清掃課へ。

■親子で環境学習

〔日時〕8月17日（水）午前9時市役所バス庫前集合、午後4時30分帰着予定（雨天決行）（場所）多摩川衛生組合・小峰公園（自然公園）（日の出最終処分場（定員）先着40人（お子さんの参加は7歳以上）（持ち物）弁当・雨具・飲み物・敷物等

〔申し込み・問い合わせ〕4日（木）までに狛江市環境を考える会事務局（環境改善課）へ。

■陶芸教室

〔日時・内容〕別表（講師）富永信子さん・八木昭子さん（定員）先着20人（参加費）500円（材料代）（持ち物）エプロン・ぞうきん



■陶芸教室（4回コース）

月 日	時 間	内 容
8月20日（土）	午前9時30分～午後1時	作陶
8月21日（日）	午後1時～4時	作陶
9月10日（土）	午前9時30分～午後零時30分	釉がけ（うわぐすりをかける）
9月17日（土）	午前9時30分～正午	作品渡しと寸評

〔申し込み・問い合わせ〕野川地域センター（3480）211へ。

■民謡教室「心の故郷を唄う」

〔日時〕9月7日（水）午後1時～3時（講師）佐々木理恵さん

（キングレコード専属）（曲目）喜代節（秋田県民謡）・広島木遣り音頭（広島県民謡）（定員）20人（持ち物）筆記用具

〔申し込み・問い合わせ〕8月2日（火）午前9時から上和泉地域センター（3489）9101へ。

■親子でランチ「楽しくつくっておいしく食べる定番メニュー」

〔日時〕8月20日（土）午前10時～午後1時（対象）親子（子どもは小学校1年生以上）（内容）スバゲイミートソースなど（定員）先着20人（参加費）大人・子どもともに300円（持ち物）エプロン・三角巾・手ふき・台ふき

〔申し込み・問い合わせ〕2日（土）までに狛江市環境を考える会事務局（環境改善課）へ。

（火）午前9時から上和泉地域センター（3489）9101へ。

■夏休み子ども教室「パンづくり」

〔日時〕8月7日（日）午前10時から（対象）小学生（定員）先着20人（講師）内田弘子さん（参加費）200円（持ち物）エプロン・三角巾・手ふきタオル・持ち帰り用紙袋

〔申し込み・問い合わせ〕岩戸地域センター（3488）7040へ。

■青少年第三育成委員会「夏休み子ども料理教室」

〔日時〕8月25日（木）午前10時～午後2時（会場）西河原公民館（対象）小学校高学年・中学生（内容）簡単な昼食・お菓子づくり（定員）先着20人（持ち物）エプロン・ふきん・三角巾

〔申し込み・問い合わせ〕国井（3489）0883へ。

■岩戸児童センター

（3489）5414



和泉児童館

（3480）1441

■一輪車検定

〔日時〕8月10日（水）午後4時～5時



■ロッキーマ家族キャンプ「自然の中で家族同士の交流を深めませんか」

〔日時〕9月17日（土）・18日（日）（1泊2日）（場所）桐花園キャンプ場（対象）小学校1～6年生とその家族（定員）先着20組 費用等詳細はセンターへ。

■駄倉保育園

（3489）5415

■水あそび〔日時〕8月2日（火）午前9時40分～11時

■みんなで語ろう「子どもの心を育てるために」

〔日時〕8月16日（火）午後2時～4時（会場）あいとびあセンター

（対象）小中学生の保護者（講師）奥村晋さん（スクールカウンセラー）・長田輝男さん（教育研究所次長）

〔問い合わせ〕コミュニティ・カレッジ狛江（5497）7786

公民館

西河原公民館

（3480）3201

■サマーナイトアクション

〔日時〕8月27日（土）～31日（水）午後5時～7時（内容）図書室を青

図書館

中央図書館

（3488）4414

■子どもおはなし会 8月3日・10日・17日・24日・31日

中央公民館

（3488）4411

■猫ブー（青年教室）スタッフ募集〔日時〕毎週金曜日午後7時から（対象）青年男女

少年の居場所として開室します。

■こまえ市民大学3周年記念講演会「シルクロードと敦煌」

〔日時〕9月3日（土）午後2時～4時（会場）中央公民館（講師）東山健吾さん（成城大学名誉教授）（定員）150人

（各水曜日）いずれも午後3時30分から（4歳以上の子ども）



■親子で楽しむおはなし会 8月11日・25日（各木曜日）（0～1歳の子どもと保護者）午前10時30分～10時45分（2～3歳の子どもと保護者）午前11時～11時20分

西河原公民館

（3480）3201

■西河原夏休み特別おはなし会 各回とも（会場）2階幼児室〔時間〕午後3時45分から 8月18日（木）（テーマ）ほねほねとくしゅう（絵本・紙芝居・工作）25日（木）（テーマ）ためしてみよう飛びひみつ（絵本・工作）

ヨイホール 4106

エコルマホール主催公演

好評発売中

■エコルマこどもフェスタ

2日間にわたってお贈りする子ども向け公演です。

8月27日（土） 入場無料

からだでわくわく表現あそび

〔時間〕午前11時・午後1時

〔対象〕1・2歳児と保護者〔定員〕各20組

ドミノ倒し

〔時間〕午前10時30分・午後2時30分〔対象〕小学生

小さい劇場「いやだいやだのペンペロペー」

〔時間〕午後1時15分〔対象〕3歳以上

〔定員〕150人（当日午前10時から整理券を4階ホール受付で配布）

8月28日（日） 全席指定

大人1,000円、子ども（小学生まで）500円

こそあど森の物語「森のなかの海賊船」

海賊が森に隠した宝物を探しましょう。

〔時間〕午後2時 チケットぴあでは取り扱いません。

■小澤征爾に見いだされ、彼女は二胡を世界に羽ばたかせた姜建華（ジャン・ジェンホワ）二胡リサイタル

～中国、そして日本の「こころ」を奏でる～

10月22日（土）午後5時開演 全席指定3,000円

〔曲目〕ラスト・エンペラー（坂本龍一）

シルクロード（喜多郎）二泉映月、中国の

太鼓（クライスラー）ほか

未就学児はご遠慮ください。



エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前9時から午後5時まで（電話予約でも取り扱っています）。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX狛江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

8 月 の 市 民 相 談

相 談 名	開 催 日 と 時 間	相 談 員	申 し 込 み 等
法 律 相 談	毎週月・木曜日 午前 9 時～正午	弁 護 士	
カウ ン セ リ ン グ ・ 心 の 相 談	3 日(水)・17 日(水) 午前 9 時～正午	カ ウ ン セ ラ ー	事前予約制。相談日の 1 週間前から産業生活課で受け付け
創 業 相 談	12 日(金) 午前 10 時～ 11 時 50 分	国 民 生 活 金 融 公 庫 職 員 商 工 会 経 営 指 導 員	
住 宅 相 談	10 日(水) 午後 1 時～ 4 時	建 築 士	
相 続 相 談	2 日(火)・16 日(火) 午後 1 時～ 4 時 夜間相談 9 日(火) 午後 6 時～ 8 時	行 政 書 士 会 会 調 布 支 部	事前予約制。産業生活課で受け付け
パ ソ コ ン 相 談	12 日(金) 午後 1 時～ 5 時	情 報 機 器 メ ー カ ー S E な ど	
女 性 悩 み こ と 相 談	10 日(水)・24 日(水) 午前 9 時～正午	カ ウ ン セ ラ ー	
交 通 事 故 相 談	2 日(火)・16 日(火) 午後 1 時～ 4 時	交 通 事 故 相 談 員	
不 動 産 取 引 相 談	4 日(水) 午後 1 時～ 4 時	宅 地 建 物 取 引 業 協 会	
登 記 相 談	8 日(月) 午後 1 時～ 4 時 夜間相談 22 日(月) 午後 6 時～ 8 時	司 法 書 士 会 調 布 支 部	
人 権 身 の 上 相 談	18 日(水) 午後 1 時～ 4 時	人 権 擁 護 委 員 会	午後 1 時から産業生活課で受け付け。定員 6 人 夜間相談は事前予約制
行 政 相 談	19 日(金) 午後 1 時～ 4 時	行 政 相 談 委 員 会	
土 地 家 屋 調 査 測 量 登 記 相 談	25 日(木) 午後 1 時～ 4 時	土 地 家 屋 調 査 士 会	
ラ イ フ プ ラ ン 総 合 相 談	1 日(月) 午後 1 時～ 4 時	元 金 融 ・ 生 命 保 険 事 務 経 験 者	
税 務 相 談	11 日(水) 午後 1 時～ 4 時	東 京 税 理 士 会 会 武 蔵 府 中 支 部	事前予約制。産業生活課で受け付け
	毎週木曜日 午前 10 時～正午 午後 1 時～ 4 時	東 京 税 理 士 会 会 武 蔵 府 中 支 部	会場は同支部（エクレール調布 3 階 ☎ 0424-88-5550）
消 費 生 活 相 談	月～金曜日 午前 10 時～午後 4 時	消 費 生 活 相 談 員	産業生活課（午後 3 時まで）
更 生 保 護 相 談	24 日(水) 午前 10 時～午後 3 時	保 護 司	2 階第 1 市民相談室
難 病 者 相 談	4 日(水) 午前 9 時～正午	難 病 者 相 談 員	直接 2 階第 2 市民相談室
聴 覚 障 が い 者 相 談	毎月第 2 水曜日 午前 9 時～正午	手 話 通 訳 士	
母 子 ・ 女 性 相 談	月～金曜日 午前 9 時～午後 4 時	母 子 自 立 支 援 員	福祉総合相談窓口
介 護 保 険 相 談	毎週火・木曜日 午後 1 時～ 4 時	介 護 保 険 相 談 員	
教 育 相 談	月～金曜日 午前 9 時～午後 4 時	教 育 相 談 員	市教育研究所 ☎ 3430-6655 へ
年 金 相 談	毎週月・水・金曜日 午前 9 時～午後 4 時	社 会 保 険 労 務 士	直接保険年金課へ
高 年 齢 者 就 業 説 明 相 談	毎月第 3 月曜日 午後 1 時 30 分	狛 江 市 シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー	電話予約制 ☎ 3488-6735
市 税 納 税 相 談	月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時	収 納 課 （ 市 役 所 2 階 8 番 窓 口 ）	

消費生活相談 Q & A

Q 突然販売員が来て、「このマンション管理会社の指定業者です。浴槽点検に来ました。ほかの部屋はもう済みました」というので家に上げました。すると風呂釜が傷み、このままでは階下に水が漏れ大変なことになると不安にさせられ、驚いてリフォームの契約をしました。1ヵ月後同じ販売員から台所も危ないと言われ、計200万円

A 悪質なリフォーム業者による被害が連日報道され、ついには逮捕者まで出ています。

業者は主に高齢者を狙い、無料点検や指定業者を装って来ることもあります。そしてさまざまに不安をあおり、契約をさせます。偽の写真を見せたり、検査をしたり、手口は巧妙です。

平成16年に改正された特定商取引法では、販売目的を隠しての勧誘を禁止し、虚偽の説明（不実告知）や大切なことを告げない（重要事項の不告知）で契約させたものは、取り消しができるとしています。しかし、どのように説明さ

引法では、販売目的を隠しての勧誘を禁止し、虚偽の説明（不実告知）や大切なことを告げない（重要事項の不告知）で契約させたものは、取り消しができるとしています。しかし、どのように説明さ

る前に専門家に相談し、必要と判断されたら数社から見積もりを取り契約するようにしましょう。（相談場所）市役所2階消費生活相談コーナー（問い合わせ）産業生活課

れたか証拠として残っていない場合が多く、業者によってはなかなか解約に応じないところもあります。今回のケースも残念ながら無条件解約には至りませんでした。正しいリフォーム工事であったかどうか消費者には判断しにくいものです。訪問販売でされたリフォーム工事契約は、8日間はクーリングオフができますが、それよりも、契約する前に専門家に相談し、必要と判断されたら数社から見積もりを取り契約するようにしましょう。（相談場所）市役所2階消費生活相談コーナー（問い合わせ）産業生活課

■平成 17 年度市民スポーツ大会日程表

大 会 名	開 催 日	会 場
軟式野球大会	9 月 4 日～ 11 月 27 日の毎週日曜日	多摩川緑地公園グラウンド
スキー教室	平成 18 年 2 月 11 日(祝)	木島平スキー場
卓球大会	10 月 2 日(日)	市民総合体育館
バドミントン大会	10 月 16 日(日)	市民総合体育館
ゴルフ大会	10 月 20 日(水)	相模湖カントリークラブ
バレーボール大会	10 月 9 日(日)(9 人制)、11 月 6 日(日)(6 人制)	市民総合体育館
ボーリング大会	11 月 27 日(日)	調布スポーツセンター
硬式テニス大会	9 月 25 日(日)	市民テニスコート
空手道競技大会	9 月 25 日(日)	市民総合体育館
バスケットボール大会	11 月 20 日(日)、27 日(日)、12 月 4 日(日)	市民総合体育館
柔道大会	11 月 20 日(日)	市民総合体育館
ダンススポーツ大会	11 月 13 日(日)	市民総合体育館
ゲートボール親善大会	10 月 5 日(水)	市民グラウンド
サッカーフェスティバル	11 月 20 日(日)、23 日(祝)、27 日(日)、12 月 4 日(日)、11 日(日)	市民グラウンド
グラウンドゴルフ大会	9 月 25 日(日)	ふれあい広場
剣道大会	10 月 30 日(日)	市民総合体育館
ラジオ体操会	今年度は終了しました	狛江駅北口噴水前

■平成 17 年度市民スポーツ大会（スポレク）日程表

大 会 名	開 催 日	会 場
ビーチボール大会	9 月 18 日(日)	市民総合体育館
ウォーキング大会	10 月 2 日(日)	野川遊歩道～深大寺
多摩川ロードレース	平成 18 年 1 月 8 日(日)	多摩川堤防
水泳大会	8 月 20 日(土)（予備日 27 日(土)）	市民プール
地域スポーツ	1・4 中地区	10 月 30 日(日)（予備日 11 月 6 日(日)）
	2 中地区	11 月 20 日(日)
	3 中地区	10 月 16 日(日)
体協種目	カヌー教室	9 月 3 日(土)

スポーツを楽しもう

■平成 17 年度市民スポーツ大会

別表のとおり開催します。

〔問い合わせ〕体育協会 ☎（3480）6211（第 3 木曜日を除く平日の午前 10 時から午後 4 時まで）

■市民スポレク水泳大会

〔日時〕8 月 20 日(土) 午前 9 時から午後零時 30 分まで（予備日 27 日(土)）

〔会場〕市民プール

〔対象〕市内在住・在学・在勤者で中学生以上の健康な男女

〔種目〕①水中運動②競泳（自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ各 25 m・50 m・個人メドレー 100 m、各種目年齢別・男女別 中学生の競泳は自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ各 50 m・個人メドレー 100 m）③宝探し

〔参加費〕当日受け付けで、中学生 300 円、高校生以上 800 円（2 種目まで）水中運動のみの参加は無料

〔申し込み〕12 日(金)までに体育協会（平日の午前 10 時から午後 4 時まで） ☎（3480）6211 へ。

〔問い合わせ〕鶴 ☎（3480）1786

■秋季軟式野球大会

〔日時〕9 月 4 日から 11 月 27 日までの毎週日曜日

〔会場〕多摩川緑地公園グラウンド

〔対象〕市内在住・在勤者で構成する 12 人以上のチーム

〔参加費〕既チーム 1 万 5,000 円、新加盟チーム 1 万 7,000 円（事業費・傷害保険料を含む）

〔申し込み〕8 月 9 日(火)中央公民館にて午後 6 時 30 分受け付け、7 時抽選会（参加届・参加費持参のこと）

本部でお手伝いいただける方を併せて募集しています。

〔問い合わせ〕大塩 ☎（3489）4408